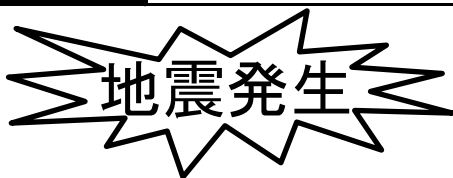


緊急地震速報



1 児童の安全確保  
(一次避難)

- 揺れているとき
- ・頭部の保護 　・身を低くする
- ・建物、ブロック塀、ガラス、自販機などからはなれる

安全確認

2 避難・誘導  
(二次避難)

- 揺れがおさまってから  
学校か自宅の近い方に避難する。
- 学校や自宅へ避難できない場合  
近くの公園 須屋市民センター  
妙泉寺公園 西合志南保育園  
リズム幼稚園 白百合保育園  
広い駐車場(ナフコ等)等
- 登校班の高学年は低学年児童と一緒に行動する

学校へ

自宅へ

3 保護者へ児童引き渡し  
(引渡場所: 体育館玄関。待機場所: 体育館)

- ◆: 教師の動き 　◇: 保護者への連絡
- ◇安心メール・HPで引き取り依頼(教頭)
- ◇合志市防災放送等で連絡(教頭)
- \* 電話は緊急用として確保する。

\* 引取者は事前に書面で確認しておく。

4 待機児童の保護

- ◇連絡不通の保護者へ連絡継続(担任)
- ◆待機児童の保護(副担任)
- ◆飲料水、食料等の確保(主幹教諭)
- \* 体育館・運動場: 地域の避難場所
- ◆校内(敷地内)の交通安全確保

震度5弱以上の地震が発生した翌日の措置(例: 臨時休校、遅延登校)の連絡方法

- ①地震当日、児童下校前に翌日の措置決定の場合 → 帰りの会に文書で通知
- ②児童下校後に翌日の措置を決定した場合 → 安心メール・HP配信。市防災放送。
- ③翌日の朝、措置を決定した場合 → 午前6時30分までに安心メール配信。
- ④電話等が不通の場合 → 原則として自宅待機。学校や市からの連絡を待つ。